

別記様式第1号の2 (第15条の8関係)

(表)

第 号
身 分 証 明 書
官 職 氏 名
写 真
上記の者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の11第1項の規定による立入検査に従事する職員であることを証明する。
年 月 日
国家公安委員会 印

85.6

54.0

(裏)

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (抜粋)

第32条の11 略

2 前項の規定による立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

3 略

備考 図示の長さの単位は、ミリメートルとする。

